

平成 27 年 10 月 2 日  
介護保険課事業者調整係

平成 27 年 7 月 1 日以降に江戸川区の総合事業の指定を受けた事業者の皆様へ

日頃より、介護保険業務の円滑な運営にご尽力いただきありがとうございます。  
す。

江戸川区の介護予防・日常生活支援総合事業のサービスコードについて、単  
位数表マスタインタフェースを公開いたします。

介護保険課ホームページの事業者向け情報、「介護予防・日常生活支援総合事  
業関係」内の csv 形式のファイルをご利用ください。

なお、みなしの事業者様につきましては、引き続きみなしのサービスコード  
の利用をお願いいたします。

リンク先は以下のとおりです。

<http://www.kaigo.city.edogawa.tokyo.jp/related/related15.html>

問合せ先

江戸川区福祉部介護保険課事業者調整係

江戸川区中央 1-4-1 2 階 2 番

介護予防・日常生活支援総合事業担当まで

TEL 03-5662-0032